

令和4年12月14日

意見発表

鈴木委員

私からは、今回、議案等々にはなかったけれども、脱炭素について質疑をさせていただいたんで、改めてまとめて新しいものもちよっと話をさせていただこうと思います。

第1点、脱炭素に関する計画は、神奈川県地球温暖化対策計画とか、また、かながわスマートエネルギー計画に分かれていて、所管する局も環境農政局と産業労働局に分かれて、どの所属でどのような取組を進めるのか、非常にじゃなくて、全然私は分からない。その中で、かながわグランドデザイン第3期実施計画についても、脱炭素というようなくくりが1つもなくて、これまで何をどうしたのかという思いがしましたので、これまず第1点。

第2点、脱炭素を進めるためには、再生可能エネルギーの現状でも大変厳しい状況だけれども、導入促進だけじゃなくて、省エネルギーの促進とか森林の整備、保全などを含めた総合的な対策が必要であるということをしつかりと声高に私は言っておきたいと思います。あわせて、質疑のときには言わなかったけれども、現在、薄膜の太陽電池とか、桐蔭横浜大学の特任教授が開発中の薄くて簡単に曲げることができるペロブスカイト型太陽電池等々、また、県内の新しいテクノロジーをどのように再生エネルギーとして使っていくのか。新しいテクノロジーをしつかりまた勉強してやっていただいているんだと思うけれども、あんな渡り廊下つけているんだったら、しつかり民間にちゃんとつけれろという私は思いがしました。また、とにかく全体の取組や目標など、県民や企業の皆さんに分かりやすく見える化していただきたい。また、私はこれだけ言っておきたい。2つ質疑の中でも言ったけれども、太陽光の発電設備が県内の約1割の施設ぐらいしかまだついていない。これに対するしつかりとしたロードマップをつくってやるぐらいなことをやらないと無理ですよと。ただ、その中で、私が一番恐れていることは、現在でもやっているといううわさは聞いているけれども、この目標に対して、排出権量の取引みたいなことでつじつまを合わせるようなことはするなよと。民間の企業だったらまだしも、税金を使って排出量の取引のお金でもって、ある意味で排出権を買うみたいなものというのは、私は断じて許さないんで、これは追及をこれからさせていただく。環境農政局が実際につくっているだろうから、こちらに言わないけれども、あなた方にも一言言っておきます。それが第1点。

第2点目、企業誘致についてだけれども、セレクト神奈川NEXTの立地企業位置図を確認したところ、県西部には1つもない。これはもうどういうことなんだろうと。聞いてみたら、企業の誘致の目的が県内経済の活性化と雇用の創出ということであれば、例えば、交通網があるとかないとかじゃなくて、それをきちっとあなた方がやるのが政策というものじゃないのかと。これはしつかり訴えさせていただきたいと思います。あわせて、ホームページ上に一体、セレクト神奈川NEXTとは何ぞやということはしつかり明示していただきたい

い。

以上、意見申し上げて、諸議案に公明党として賛成させていただきます。り合ったようなものを誘致するように私から要望して、質問を終わります。